

支援センターなごみ 令和3年度事業計画

事業方針	<p>南区障害者基幹相談支援センターを受託して、障害の種別等に関わらず、地域で望む暮らしを実現し、安心した生活を送るために必要な事柄に関して、総合的な相談業務をおこなう。</p> <p>障害がある人もない人も、誰もが住みやすい地域となるように、行政や地域の福祉関係機関、団体等と協議会を構成して、地域課題の解決にむけた活動をおこなう。</p>
利用定員	特に定めず。
職員配置	<p>管理者 1名（相談支援専門員と兼務）</p> <p>相談支援専門員 1名</p>
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合相談 2. 地域環境づくり（自立支援協議会の運営、区内の事業者等とのネットワーク構築） 3. 人材育成（地域の相談支援事業者への指導・助言） 4. 権利擁護（虐待相談対応、障害者差別相談、成年後見制度利用支援） 5. 地域移行・地域定着支援（入所施設、精神科病院、矯正施設等からの退所支援） 6. 障害福祉サービス利用者等からの苦情受付 7. 障害支援区分認定調査 8. 配食サービスのアセスメント 9. 地域連携コーディネート事業（地域生活支援拠点事業における事前登録・緊急調整・利用調整等）
重点計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援体制の充実。相談者が適切に支援を受けられる体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「断らない相談窓口」としての対応、関係機関への丁寧なつなぎや連携 (2) 地域の相談支援事業所への支援、行政を含めた連携促進と、役割分担 (3) 複数課題がある世帯への支援を含めた、児童・教育・医療・司法・地域等の、障害福祉以外の様々な機関、インフォーマル組織等との組織的な連携の強化。「重層的支援体制整備事業」との協働 (4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための取り組みの促進。 2. 自立支援連絡協議会の活動の見直し <ol style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍における自立支援連絡協議会の活動のあり方の具体化
細目整備	<p><苦情解決／リスクマネジメント></p> <p>苦情受付担当者1名 苦情解決責任者1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付から解決に至るまでの経過を適宜確認し、再発防止に努める。 <p>リスクマネジメント担当者1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやりはつとを意識し、内容の記録・検証を確実に行う。 <p><防災・防犯・環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類整理、パソコンデータ管理の徹底。 ・事業所内の環境整備。 <p><ミーティング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回 基幹センターミーティング ・月1回 支援センターなごみミーティング ・2月1回 ニコニコハウス相談部門 ケースカンファレンス <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 障害対応の相談業務、処遇困難な障害児者への支援、相談支援事業所への支援ができるよう積極的に参加する。